

## 第 2 章 河川維持工

1)	堤防除草工	64
2)	堤防天端補修工	73
3)	堤防芝養生工	75
4)	伐木除根工	77
5)	塵芥処理工	86
6)	ボーリンググラウト工	90
7)	土台基礎工	97
8)	沈床工	100
8)-1	粗朶沈床工	100
8)-2	木工沈床工	105
8)-3	改良沈床工（鉄筋コンクリート製）	107
9)	機械土工（超ロングアームバックホウ土工）	110
10)	多自然型護岸工	113
10)-1	巨石積（張）工	113
10)-2	木杭打工	124
10)-3	柳枝工，玉石階段工	126
10)-4	巨石据付工	129
11)	護岸基礎ブロック工	130
11)-1	護岸基礎ブロック工（1）	130
11)-2	護岸基礎ブロック工（2）	132
12)	かごマット工	134
13)	野芝種子吹付工	136
14)	袋詰玉石工	139
15)	笠コンクリートブロック据付工	141
16)	グラウトホール工	143
17)	連節ブロックの水中吊落し工	144
18)	光ケーブル配管工	147

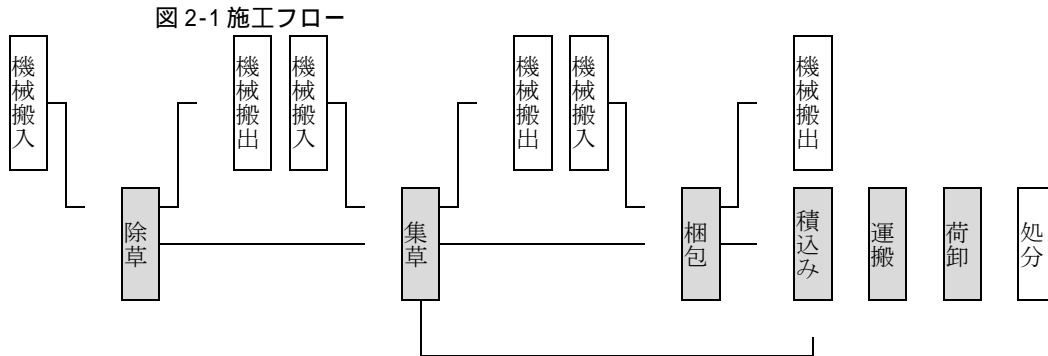
### 1) 堤防除草工

#### 1. 適用範囲

本資料は、河川堤防及び高水敷等の除草及び集草に適用する。  
 芝育成を目的とした芝堤除草（芝刈）、芝養生（抜取り）、薬剤散布は含まない。

#### 2. 施工概要

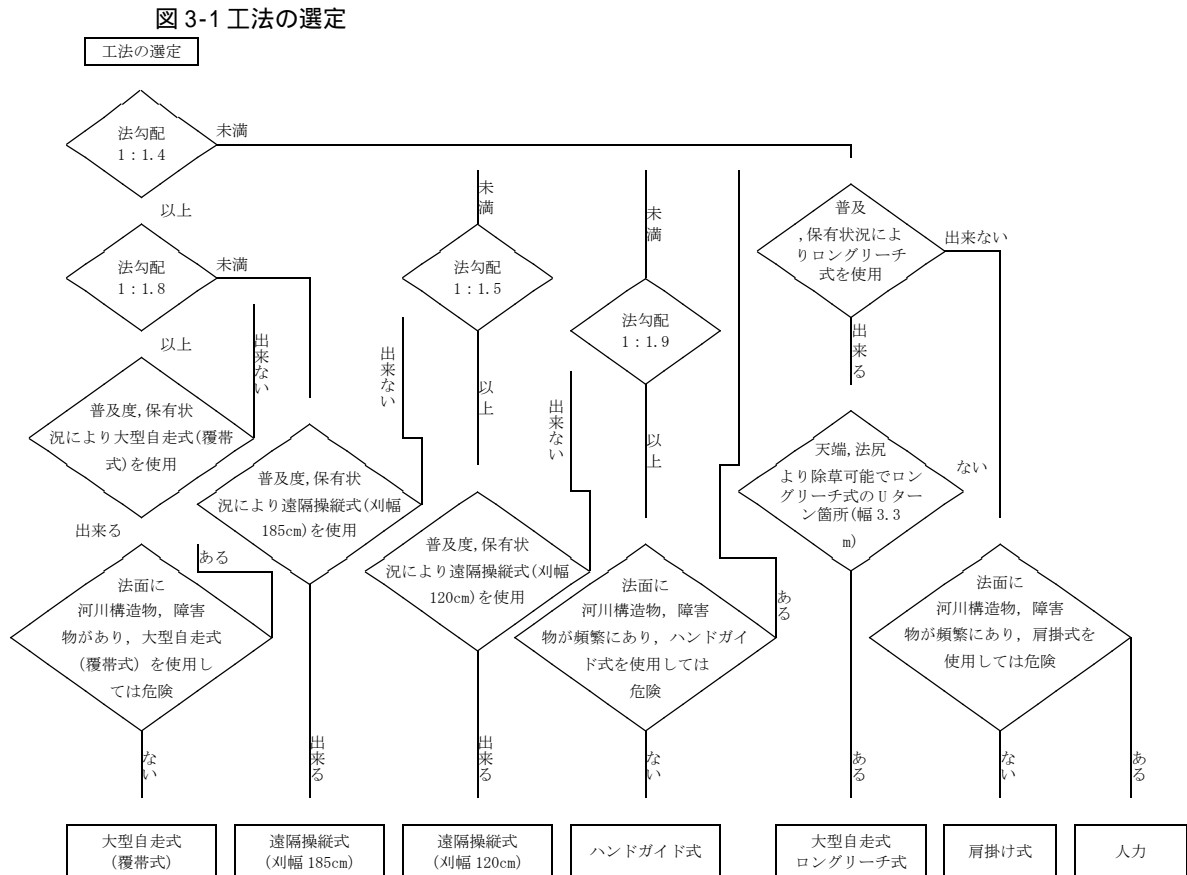
施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、着色部分のみである。

#### 3. 工法の選定

除草工法の選定は、下記を標準とする。



(注) 工法の選定は、現場条件及び機械の普及度、保有状況により選定出来るものとする。

4. 機械除草

4-1 施工歩掛

機械除草の 1,000m<sup>2</sup> 当り歩掛は、次表とする。

表 4.1 機械除草の歩掛 (1,000m<sup>2</sup> 当り)

名称	単位	機械名・規格					
		大型自走式		遠隔操縦式		ハンドガイド式 筐・ヨシ等用 (刈幅 150cm)	肩掛式 (刈幅カッタ 径 255mm)
		ロング リーチ式	履帯式	刈幅 185cm	刈幅 120cm		
世話役	人	0.029	0.021	0.038	0.029	0.066	
運転手 (特殊)	〃	0.095	—	—	—	—	
特殊作業員	〃	0.095	0.10	0.18	0.14	1.10	
普通作業員	〃	0.045	0.036	0.075	0.07	—	
運転時間又は日数	h 又は日	0.75h	0.70h	0.21 日	0.16 日	1.3 日	
諸雑费率	%	2 (7)	3 (8)	8 (23)	5 (9)	19	4

- (注) 1. 補助刈は、上表に含まれている。  
 2. 諸雑費は、燃料費、補助刈に使用する機械経費等の費用であり、労務費、機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上し、無償貸付機械を使用する場合は、( )内の率とする。  
 3. 危険物、空き缶、ビニール、流木、石等の除去は、「第III編第2章5)塵芥処理工」で別途計上する。  
 4. 飛散防止措置が必要な場合は、別途計上する。

5. 人力除草

5-1 施工歩掛

人力除草の 1,000m<sup>2</sup> 当り歩掛は、次表とする。

表 5.1 人力除草の歩掛 (1,000m<sup>2</sup> 当り)

名称	単位	数量
世話役	人	0.13
普通作業員	〃	3.5
諸雑费率	%	5

- (注) 1. 諸雑費は、鎌、砥石等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 2. 危険物、空き缶、ビニール、流木、石等の除去は、「第III編第2章5)塵芥処理工」で別途計上する。

6. 集草，梱包，積込・荷卸，運搬

6-1 施工歩掛

集草，梱包，積込・荷卸，運搬の 1,000m<sup>2</sup> 当りの歩掛は，次表を標準とする。

表 6.1 集草，梱包，積込・荷卸 (1,000m<sup>2</sup> 当り)

名称	単位	集草					梱包 刈草梱包機械	積込・荷卸		
		大型自走式履帯式	遠隔操縦式		ハンドガイド式	人力		ダンプトラック 2t 積級		パッカー車 8m <sup>3</sup> 回転式
			集草幅 180cm	集草幅 160cm			梱包なし	梱包あり		
世話役	人	0.019	0.019	0.019		—	0.014	—	—	—
特殊作業員	〃	0.10	0.081	0.10		—	0.087	—	—	—
普通作業員	〃	0.11	0.073	0.11		0.74	—	0.51	0.16	0.18
集草機運転時間又は日数	h 又は日	0.73h	0.11 日	0.13 日		—	—	—		
刈草梱包機運転	日	—					0.13	—		
諸雑費率	%	4 (6)	6 (18)	4 (6)	4	—	4 (6)	—		

- (注) 1. 集草，梱包，積込・荷卸は，必要な工種のみ計上する。
2. 機械集草及び梱包は，機械の普及度・現場条件により使用出来る場合に行う。
3. 集草機械は，大型自走式（履帯式），遠隔操縦式（刈幅 185cm），遠隔操縦式（刈幅 120cm），ハンドガイド式草刈機（刈幅 150cm）の各除草機械のアタッチメントで [レーキ式（タイン式）] を標準とする。なお，遠隔操縦式の集草幅 180cm は刈幅 185cm，集草幅 160cm は刈幅 120cm の除草機械アタッチメントである。
4. 諸雑費は，燃料費，梱包材料の費用であり，労務費，機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上し，無償貸付機械を使用する場合は（ ）内の率とする。
5. 刈草梱包機械は，ハンドガイド式（梱包 φ50cm×70cm）を標準とする。
6. 運搬機械はダンプトラックを標準とし，処分場等受入れ側の指定機械がパッカー車のみに限られる場合には，パッカー車を選定する。
7. 廃棄，処分費用等が必要な場合は，別途計上する。
8. 危険物，空き缶，ビニール，流木，石等の除去は，「第 III 編第 2 章 5) 塵芥処理工」で別途計上するものとする。
9. 運搬機械が現地（天端や法尻等）に入れない場合の積込みは，別途考慮する。

6-2 運搬

(1) ダンプトラックによる運搬（梱包なし）

ダンプトラック（2t 積級）による，除草 1,000m<sup>2</sup> 当り運搬時間は，次表による。

表 6.2 1,000m<sup>2</sup> 当り運搬時間

運搬機種	ダンプトラック 2t 積級						
DID 区間（無し）							
運搬距離 (km)	1.0 以下	2.5 以下	4.0 以下	6.0 以下	7.5 以下	9.5 以下	11.0 以下
運搬時間 (h)	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.2
運搬距離 (km)	13.0 以下	17.0 以下	22.0 以下	25.0 以下	32.5 以下	40.0 以下	
運搬時間 (h)	1.3	1.5	1.7	1.8	2.0	2.2	
DID 区間（有り）							
運搬距離 (km)	1.0 以下	2.5 以下	4.0 以下	5.5 以下	7.0 以下	8.5 以下	10.0 以下
運搬時間 (h)	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.2
運搬距離 (km)	12.0 以下	15.5 以下	19.0 以下	21.5 以下	26.0 以下	40.0 以下	
運搬時間 (h)	1.3	1.5	1.7	1.8	2.0	2.2	

- (注) 1. 運搬距離は片道であり，往路と復路が異なる場合は，平均値とする。  
 2. DID（人口集中地区）は，総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。  
 3. 自動車専用道路を利用する場合は，別途考慮する。  
 4. 運搬距離が 40.0km を超える場合は，別途考慮する。  
 5. 集積物の処分費は，別途計上する。

(2) ダンプトラックによる運搬（梱包あり）

ダンプトラック（2t 積級）による，除草 1,000m<sup>2</sup> 当り運搬時間は，次表による。

表 6.3 1,000m<sup>2</sup> 当り運搬時間

運搬機種	ダンプトラック 2t 積級						
DID 区間（無し）							
運搬距離 (km)	1.0 以下	2.5 以下	4.0 以下	6.0 以下	7.5 以下	9.5 以下	11.0 以下
運搬時間 (h)	0.23	0.26	0.29	0.33	0.37	0.41	0.44
運搬距離 (km)	13.0 以下	17.0 以下	22.0 以下	25.0 以下	32.5 以下	40.0 以下	
運搬時間 (h)	0.48	0.53	0.60	0.65	0.71	0.76	
DID 区間（有り）							
運搬距離 (km)	1.0 以下	2.5 以下	4.0 以下	5.5 以下	7.0 以下	8.5 以下	10.0 以下
運搬時間 (h)	0.23	0.26	0.30	0.34	0.37	0.41	0.44
運搬距離 (km)	12.0 以下	15.5 以下	19.0 以下	21.5 以下	26.0 以下	40.0 以下	
運搬時間 (h)	0.48	0.53	0.60	0.65	0.71	0.83	

- (注) 1. 運搬距離は片道であり，往路と復路が異なる場合は，平均値とする。  
 2. DID（人口集中地区）は，総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。  
 3. 自動車専用道路を利用する場合は，別途考慮する。  
 4. 運搬距離が 40.0km を超える場合は，別途考慮する。  
 5. 集積物の処分費は，別途計上する。

(3) パッカー車による運搬

パッカー車回転式 8m<sup>3</sup> による、除草 1,000m<sup>2</sup> 当り運搬時間は、次表による。

表 6.4 1,000m<sup>2</sup> 当り運搬時間

運搬機種	パッカー車回転式 8m <sup>3</sup>					
DID 区間 (無し)						
運搬距離 (km)	5.0 以下	6.5 以下	8.0 以下	10.0 以下	12.0 以下	14.0 以下
運搬時間 (h)	0.4	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0
運搬距離 (km)	16.0 以下	18.0 以下	20.5 以下	26.5 以下	35.0 以下	40.0 以下
運搬時間 (h)	1.1	1.2	1.3	1.5	1.7	1.9
DID 区間 (有り)						
運搬距離 (km)	5.0 以下	6.0 以下	7.5 以下	9.0 以下	11.0 以下	12.5 以下
運搬時間 (h)	0.4	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0
運搬距離 (km)	14.5 以下	16.0 以下	18.0 以下	22.0 以下	27.0 以下	40.0 以下
運搬時間 (h)	1.1	1.2	1.3	1.5	1.7	1.9

- (注) 1. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なる場合は、平均値とする。  
 2. DID (人口集中地区) は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。  
 3. 自動車専用道路を利用する場合は、別途考慮する。  
 4. 運搬距離が 40.0km を超える場合は、別途考慮する。  
 5. 集積物の処分費は、別途計上する。

7. 総合歩掛

7-1 総合歩掛 (除草, 集草 (人力), 積込・荷卸)

除草から積込・荷卸 (梱包なし) までを一連の作業として行う場合の歩掛は、次表を標準とする。

表 7.1 総合歩掛 (除草, 集草 (人力), 積込・荷卸) (1,000m<sup>2</sup> 当り)

名称	単位	機械名・規格						人力
		大型自走式		遠隔操縦式		ハンドガイド式 筐・ヨシ等用 (刈幅 150cm)	肩掛式 (刈幅カッタ 径 255mm)	
		ロング リーチ式	履帯式	刈幅 185cm	刈幅 120cm			
世話役	人	0.029	0.021	0.038	0.029	0.066	0.13	
運転手 (特殊)	〃	0.095	—	—	—	—	—	
特殊作業員	〃	0.095	0.10	0.18	0.14	1.10	—	
普通作業員	〃	1.3 [0.97]	1.3 [0.96]	1.3 [1.0]	1.3 [0.99]	1.3 [0.92]	4.8 [4.4]	
運転時間又は日数	h 又は日	0.75h	0.70h	0.21 日	0.16 日	1.3 日	—	
諸雑費率	%	1 (2) [1 (2)]	1 (1) [1 (1)]	3 (3) [3 (4)]	2 (2) [2 (3)]	5 [6]	2 [2]	4 [4]

- (注) 1. 補助刈は、上表に含まれている。  
 2. 諸雑費は、燃料費、補助刈に使用する機械経費等の費用であり、労務費、機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上し、無償貸付機械を使用する場合は ( ) 内の率とする。  
 3. 危険物、空き缶、ビニール、流木、石等の除去は、「第 III 編第 2 章 5) 塵芥処理工」で別途計上する。  
 4. 運搬機械はダンプトラックを標準とし、処分場等受入れ側の指定機械がパッカー車のみに限られる場合には、パッカー車を選定する。  
 5. 普通作業員・諸雑費については、パッカー車を使用する場合は [ ] 内の数値とする。  
 6. 運搬機械が現地 (天端や法尻等) に入れない場合の積込みは別途考慮する。  
 7. 飛散防止措置が必要な場合は、別途計上する。

7-2 総合歩掛（除草，集草（機械），積込・荷卸）

除草から積込・荷卸（梱包なし）までを一連の作業として行う場合の歩掛は，次表を標準とする。

表 7.2 総合歩掛（除草，集草（機械），積込・荷卸） (1,000m2 当り)

名称	単位	機械名・規格			
		大型自走式履帯式	遠隔操縦式		ハンドガイド式 笹・ヨシ等用 (刈幅 150cm)
			刈幅 185cm	刈幅 120cm	
世話役	人	0.040	0.040	0.057	0.048
特殊作業員	〃	0.20	0.18	0.28	0.24
普通作業員	〃	0.66 [0.33]	0.62 [0.29]	0.70 [0.37]	0.69 [0.36]
運転時間又は日数	h 又は日	0.70h	0.70h	0.21 日	0.16 日
集草機運転時間又は日数	〃	0.73h	0.11 日	0.13 日	0.13 日
諸雑费率	%	2 (3) [3 (5)]	5 (9) [6 (14)]	3 (4) [4 (6)]	7 [10]

- (注) 1. 補助刈は，上表に含まれている。  
 2. 諸雑費は，燃料費，補助刈に使用する機械経費等の費用であり，労務費，機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上し，無償貸付機械を使用する場合は（ ）内の率とする。  
 3. 集草機械は，各々の除草機械のアタッチメント [レーキ式 (タイン式)] とする。  
 4. 危険物，空き缶，ビニール，流木，石等の除去は，「第III編第2章 5)塵芥処理工」で別途計上する。  
 5. 運搬機械はダンプトラックを標準とし，処分場等受入れ側の指定機械がパッカー車のみに限られる場合には，パッカー車を選定する。  
 6. 普通作業員・諸雑費については，パッカー車を使用する場合は [ ] 内の数値とする。  
 7. 運搬機械が現地 (天端や法尻等) に入れない場合の積込みは別途考慮する。  
 8. 飛散防止措置が必要な場合は，別途計上する。

7-3 総合歩掛（除草，集草（人力），梱包，積込・荷卸）

除草から積込・荷卸（梱包あり）までを一連の作業として行う場合の歩掛は，次表を標準とする。

表 7.3 総合歩掛（除草，集草（人力），梱包，積込・荷卸） (1,000m2 当り)

名称	単位	機械名・規格						
		大型自走式		遠隔操縦式		ハンドガイド式 笹・ヨシ等用 (刈幅 150cm)	肩掛式 (刈幅カッタ 径 255mm)	人力
		ロング リーチ式	履帯式	刈幅 185cm	刈幅 120cm			
世話役	人	0.043	0.035	0.052	0.043	0.080	0.14	
運転手 (特殊)	〃	0.095	—	—	—	—	—	
特殊作業員	〃	0.18	0.19	0.27	0.23	1.2	0.087	
普通作業員	〃	0.95	0.94	0.98	0.97	0.9	4.4	
運転時間又は日数	h 又は日	0.75h	0.70h	0.21 日	0.16 日	1.3 日	—	
刈草梱包機械運転	日	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	
諸雑费率	%	2 (2)	1 (2)	3 (5)	2 (3)	6 (7)	2 (2)	4 (4)

- (注) 1. 補助刈は，上表に含まれている。  
 2. 諸雑費は，燃料費，補助刈に使用する機械経費等の費用であり，労務費，機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上し，無償貸付機械を使用する場合は（ ）内の率とする。  
 3. 刈草梱包機械は，ハンドガイド式 (梱包 φ50cm×70cm) を標準とする。  
 4. 危険物，空き缶，ビニール，流木，石等の除去は，「第III編第2章 5)塵芥処理工」で別途計上する。  
 5. 運搬機械が現地 (天端や法尻等) に入れない場合の積込みは別途考慮する。  
 6. 飛散防止措置が必要な場合は，別途計上する。

7-4 総合歩掛（除草，集草（機械），梱包，積込・荷卸

）除草から積込・荷卸（梱包あり）までを一連の作業として行う場合の歩掛は，次表を標準とする。

表 7.4 総合歩掛（除草，集草（機械），梱包，積込・荷卸） (1,000m2 当り)

名称	単位	機械名・規格			
		大型自走式履帯式	遠隔操縦式		ハンドガイド式 笹・ヨシ等用 (刈幅 150cm)
			刈幅 185cm	刈幅 120cm	
世話役	人	0.054	0.054	0.071	0.062
特殊作業員	〃	0.29	0.27	0.37	0.33
普通作業員	〃	0.31	0.27	0.35	0.34
運転時間又は日数	h 又は日	0.70h	0.70h	0.21 日	0.16 日
集草機運転時間 又は日数	〃	0.73h	0.11 日	0.13 日	0.13 日
刈草梱包機械運転	日	0.13	0.13	0.13	0.13
諸雑費率	%	3(5)	6(13)	4(6)	9(9)

- (注) 1. 補助刈は，上表に含まれている。  
 2. 諸雑費は，燃料費，補助刈に使用する機械経費等の費用であり，労務費，機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上し，無償貸付機械を使用する場合は（ ）内の率とする。  
 3. 集草機械は，各々の除草機械のアタッチメント [レーキ式 (タイン式)] とする。  
 4. 刈草梱包機械は，ハンドガイド式 (梱包 φ50cm×70cm) を標準とする。  
 5. 危険物，空き缶，ビニール，流木，石等の除去は，「第III編第2章5)塵芥処理工」で別途計上する。  
 6. 運搬機械が現地 (天端や法尻等) に入れない場合の積込みは別途考慮する。  
 7. 飛散防止措置が必要な場合は，別途計上する。

8. 単価表

(1) 機械除草 1,000m2 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人		表 4.1
運転手 (特殊)		〃		〃
特殊作業員		〃		〃
普通作業員		〃		〃
機械損料	除草機械	h 又は日		〃
諸雑費		式	1	〃
計				

(2) 人力除草 1,000m2 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人	0.13	表 5.1
普通作業員		〃	3.5	〃
諸雑費		式	1	〃
計				



(3) 集草 1,000m<sup>2</sup> 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人		表 6.1
特殊作業員		〃		〃
普通作業員		〃		〃
機械損料	集草機械	h 又は日		〃
諸雑費		式	1	〃
計				

(4) 梱包 1,000m<sup>2</sup> 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人	0.014	表 6.1
特殊作業員		〃	0.087	〃
機械損料	刈草梱包機械	日	0.13	〃
諸雑費		式	1	〃
計				

(5) 積込・荷卸 1,000m<sup>2</sup> 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
普通作業員		人		表 6.1
諸雑費		式	1	〃
計				

(6) ダンプトラック運転 1,000m<sup>2</sup> 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
ダンプトラック運転	2t 積級	h		表 6.2, 表 6.3
諸雑費		式	1	〃
計				

(7) パッカー車運転 1,000m<sup>2</sup> 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
パッカー車運転	回転式 8m <sup>3</sup>	h		表 6.4
諸雑費		式	1	〃
計				

## (8) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
ダンプトラック	2t 積級	機-7	運転労務数量 →0.14
パッカー車	回転式 8m <sup>3</sup>	機-6	運転労務数量 →0.22 燃料消費量 →9.2

(9) 総合歩掛 1,000m<sup>2</sup> 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人		表 7.1～表 7.4
運転手 (特殊)		〃		〃
特殊作業員		〃		〃
普通作業員		〃		〃
機械損料	除草機械	h 又は日		〃
〃	集草機械	〃		〃
〃	刈草梱包機械	日		〃
諸雑費		式	1	〃
計				

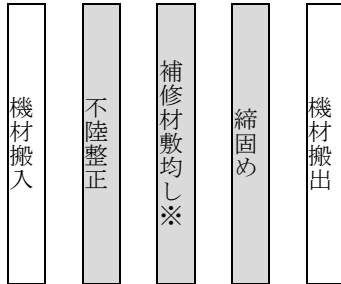
## 2) 堤防天端補修工

### 1. 適用範囲

本資料は、河川堤防の管理用通路における天端補修に適用する。

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



※必要に応じて実施

(注) 本歩掛で対応しているのは、着色部分のみである。

### 3. 補修材の使用量

補修材の使用量は、次式による。

$$\text{使用量} = \text{設計量} \times (1 + K) \quad \text{…式 3.1}$$

K : ロス率

表 3.1 ロス率 (K)

補修材	+0.11
-----	-------

### 4. 機種の選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表 4.1 機種の選定

作業種別	機械名	規格	単位	数量	摘要
不陸整正	モータグレーダ	ブレード幅 3.1m	台	1	
補修材敷均し					
締固め	タイヤローラ	排出ガス対策型 (第 1 次基準値) 8~20t	〃	1	

### 5. 作業歩掛

作業歩掛は、次表を標準とする。

表 5.1 施工歩掛

(100m<sup>2</sup> 当り)

名称	規格	単位	不陸整正 補修材敷均し 締固め	不陸整正 締固め
世話役		人	0.06	0.03
普通作業員		〃	0.22	0.10
モータグレーダ運転	ブレード幅 3.1m	h	0.56	0.20
タイヤローラ運転	排出ガス対策型 (第 1 次基準値) 8~20t	〃	0.20	0.20

## 6. 単価表

## (1) 不陸整正, 補修材数均し, 締固め作業 100m2 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人	0.06	表 5.1
普通作業員		〃	0.22	〃
補修材		m3		式 3.1
モータグレーダ運転	ブレード幅 3.1m	h	0.56	表 5.1
タイヤローラ運転	排出ガス対策型 (第 1 次基準値) 8~20t	〃	0.20	〃
諸雑費		式	1	
計				

## (2) 不陸整正, 締固め作業 100m2 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人	0.03	表 5.1
普通作業員		〃	0.10	〃
モータグレーダ運転	ブレード幅 3.1m	h	0.20	〃
タイヤローラ運転	排出ガス対策型 (第 1 次基準値) 8~20t	〃	0.20	〃
諸雑費		式	1	
計				

## (3) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
モータグレーダ	ブレード幅 3.1m	機-1	運転労務数量 →0.19
タイヤローラ	排出ガス対策型 (第 1 次基準値) 8~20t	機-1	運転労務数量 →0.19

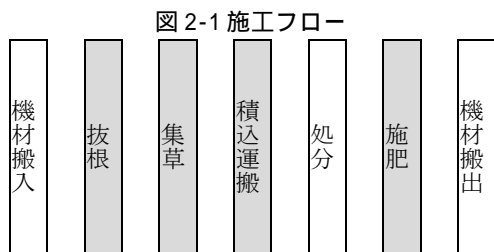
### 3) 堤防芝養生工

#### 1. 適用範囲

本資料は、主に芝の繁茂している河川堤防及び高水敷等において、芝育成を目的とした芝養生工のうち、施肥工、抜根工、集草・積込運搬に適用する。

#### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、着色部分のみである。  
必要な工種のみ計上する。

#### 3. 施工歩掛

##### 3-1 抜根工

###### 3-1-1 抜根工

抜根歩掛は、次表を標準とする。

表 3.1 抜根歩掛 (10,000m<sup>2</sup> 当り)

名称	単位	数量
世話役	人	2.0
軽作業員	〃	27.2

###### 3-1-2 集草, 積込運搬

集草, 積込運搬歩掛は、次表を標準とする。

表 3.2 集草, 積込運搬歩掛 (10,000m<sup>2</sup> 当り)

名称	規格	単位	工種	
			集草	積込運搬
普通作業員		人	5.5	4.3
ダンプトラック運転	2t 積級	日	—	4.3

(注) 1. 集草, 積込運搬は、必要な工種のみ計上する。  
2. 廃棄, 処分費用等が必要な場合は、別途計上する。  
3. 危険物, 空き缶, 流木, 石等の除去は、塵芥処理等で別途計上する。  
4. 運搬は、運搬距離 15km (片道) 以下に適用し、15km (片道) を超える場合は別途考慮する。

##### 3-2 施肥工

施肥歩掛は、次表を標準とする。

表 3.3 施肥歩掛 (10,000m<sup>2</sup> 当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人	0.5	
普通作業員		〃	2.2	
トラック運転	2t 積	日	0.98	肥料の現場内運搬用
肥料費率		%	47	

(注) 1. 上表は化学肥料の散布量が 300~1,000kg/10,000m<sup>2</sup> の場合に適用し、これにより難しい場合は別途考慮する。  
2. 肥料費は肥料等の費用であり、労務費, 機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた額を上限として計上する。

4. 単価表

(1) 抜根, 集草, 積込運搬 10,000m<sup>2</sup> 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人		表 3.1
普通作業員		〃		表 3.2
軽作業員		〃		表 3.1
ダンプトラック運転	2t 積級	日		表 3.2
諸雑費		式	1	
計				

(2) 施肥 10,000m<sup>2</sup> 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人	0.5	表 3.3
普通作業員		〃	2.2	〃
トラック運転	2t 積	日	0.98	〃
肥料費		式	1	〃
計				

(3) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
トラック	2t 積	機-19	運転労務数量 →1.00 燃料消費量 →21 機械損料数量 →1.00
ダンプトラック	2t 積級	機-22	運転労務数量 →1.00 燃料消費量 →15 機械損料数量 →0.87

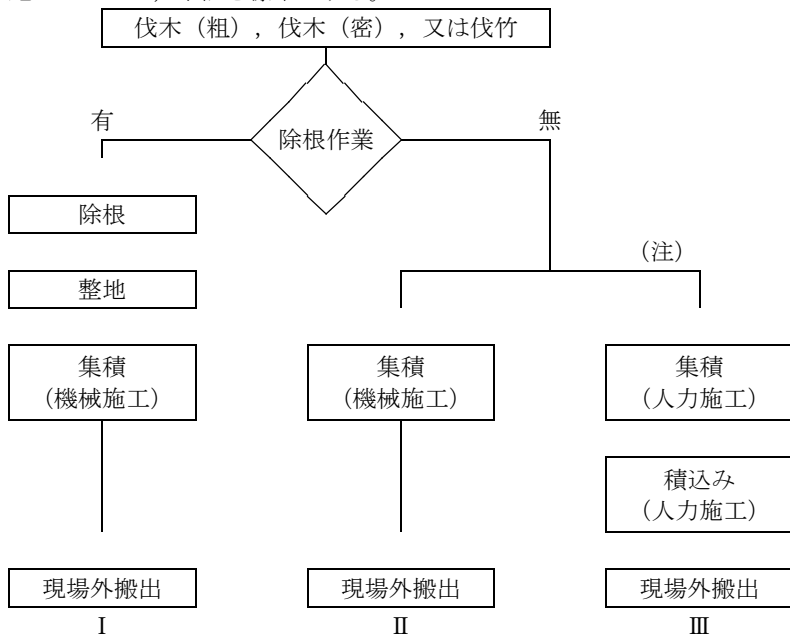
## 4) 伐木除根工

### 1. 適用範囲

本資料は、河川堤防、高水敷又は中州等に繁茂している樹木の伐木又は竹の伐竹を行う伐木除根工のうち、伐木又は伐竹、除根、整地、集積、現場内小運搬、積込み、現場外搬出に適用する。

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



- (注) 1. 除根作業が無い場合の集積の機械施工と人力施工の選定は、集積機械であるバックホウが現地に入れるか否かで決定するものとする。  
 2. 集積（機械施工）には、現場内小運搬、積込作業を含む。  
 3. 集積（人力施工）には、現場内小運搬を含む。

### 3. 施工歩掛

#### 3-1 伐木

伐木作業の歩掛は、次表を標準とする。

表 3.1 伐木作業歩掛（1,000m<sup>2</sup> 当り）

名称	単位	粗	密
世話役	人	0.75	0.96
特殊作業員	〃	2.2	3.3
普通作業員	〃	0.15	0.71
諸雑费率	%	9	7

- (注) 1. 上記歩掛は、除草（下草刈）を含む。  
 2. 刈草及び伐木の集積は含まない。  
 3. 伐木を運搬可能な大きさに切断する作業を含む。  
 4. 諸雑費は、草刈機（肩掛式）、チェーンソーの運転経費、損耗費であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 5. 粗とは、概ね 50（本/100m<sup>2</sup>）未満とする。  
 6. 密とは、概ね 50（本/100m<sup>2</sup>）以上とする。

3-2 伐竹

伐竹作業の歩掛は、次表を標準とする。

表 3.2 伐竹作業歩掛 (1,000m<sup>2</sup> 当り)

名称	単位	数量
世話役	人	1.6
特殊作業員	〃	3.4
普通作業員	〃	0.63
諸雑費率	%	4

- (注) 1. 上記歩掛は、除草(下草刈)を含む。  
 2. 刈草及び伐竹の集積は含まない。  
 3. 伐竹を運搬可能な大きさに切断する作業を含む。  
 4. 諸雑費は、草刈機(肩掛式)、チェーンソーの運転経費、損耗費であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

3-3 除根

除根作業の歩掛は、次表を標準とする。

表 3.3 除根作業歩掛 (1,000m<sup>2</sup> 当り)

名称	規格	単位	数量
世話役		人	0.45
掴み装置付バックホウ運転	排出ガス対策型(第2次基準値)・クローラ型山積0.45m <sup>3</sup> (平積0.35m <sup>3</sup> ), 掴み装置0.7m級	h	3.4

- (注) 1. 対象面積は、3-1, 3-2の伐木, 伐竹面積と同面積とする。  
 2. 除根した根の集積は含まない。

3-4 整地

整地作業の歩掛は、次表を標準とする。

表 3.4 整地作業歩掛 (1,000m<sup>2</sup> 当り)

名称	規格	単位	数量
世話役		人	0.54
バックホウ運転	排出ガス対策型(第2次基準値)・クローラ型山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> )	日	0.8

- (注) 1. 対象面積は、3-1, 3-2の伐木, 伐竹面積と同面積とする。  
 2. バックホウは賃料とする。

3-5 集積(人力施工)

機械施工が困難な箇所での人力施工による集積作業の歩掛は、次表を標準とする。

表 3.5 集積作業(人力施工)歩掛(1,000m<sup>2</sup> 当り)

名称	単位	数量
世話役	人	0.77
普通作業員	〃	1.7
軽作業員	〃	0.58

- (注) 1. 対象面積は、3-1, 3-2の伐木, 伐竹面積と同面積とする。  
 2. 現場内小運搬は、100m程度まで含まれている。  
 3. 現場外搬出時の積込作業は含まない。



3-6 集積（機械施工）

機械施工による集積作業の歩掛は、次表を標準とする。

表 3.6 集積作業（機械施工）歩掛 (1,000m<sup>2</sup> 当り)

名称	規格	単位	除根有	除根無
世話役		人	0.54	0.36
普通作業員		〃	0.19	0.18
掴み装置付バックホウ運転	排出ガス対策型（第2次基準値）・クローラ型山積 0.45m <sup>3</sup> （平積 0.35m <sup>3</sup> ），掴み装置 0.7m 級	h	5.5	4.2

- (注) 1. 対象面積は、3-1, 3-2 の伐木、伐竹面積と同面積とする。  
 2. 上記歩掛は、人力による補助作業を含む。  
 3. 現場内小運搬は、200m 程度まで含まれている。  
 4. 現場外搬出時の積込作業を含む。

3-7 積込み（人力施工）

人力施工による集積作業時の現場外搬出時に伴う積込作業の歩掛は、次表を標準とする。

表 3.7 積込作業歩掛 (1,000m<sup>2</sup> 当り)

名称	単位	数量
世話役	人	0.05
普通作業員	〃	0.12

- (注) 対象面積は、3-1, 3-2 の伐木、伐竹面積と同面積とする。

3-8 運搬作業

現場外搬出に伴う運搬時間は、次表を標準とする。

(1) 積込人力施工時

表 3.8 1,000m<sup>2</sup> 当り運搬時間

運搬機種・規格	ダンプトラック 2t 積級						
DID 区間：無し							
運搬距離 (km)	1.0 以下	2.5 以下	4.0 以下	5.5 以下	7.5 以下	9.5 以下	12.0 以下
運搬時間 (h)	1.2	1.3	1.4	1.5	1.7	1.8	2.0
運搬距離 (km)	15.0 以下	19.0 以下	24.0 以下	31.0 以下	49.0 以下	60.0 以下	
運搬時間 (h)	2.2	2.4	2.6	2.9	3.2	3.5	
DID 区間：有り							
運搬距離 (km)	1.0 以下	2.5 以下	4.0 以下	5.5 以下	7.5 以下	9.5 以下	11.5 以下
運搬時間 (h)	1.2	1.3	1.4	1.5	1.7	1.8	2.0
運搬距離 (km)	14.5 以下	18.0 以下	22.0 以下	27.5 以下	34.5 以下	60.0 以下	
運搬時間 (h)	2.2	2.4	2.6	2.9	3.2	3.5	

- (注) 1. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なる場合は、平均値とする。  
 2. 自動車専用道路を利用する場合には、別途考慮する。  
 3. DID（人口集中地区）は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものである。  
 4. 運搬距離が 60km を超える場合は、別途計上とする。  
 5. 集積物の処分費は、別途計上とする。

## (2) 積込機械施工時 (除根有り)

表 3.9 1,000m<sup>2</sup> 当り運搬時間

運搬機種・規格		ダンプトラック 10t 積級						
DID 区間：無し								
運搬距離 (km)	0.5 以下	1.0 以下	1.5 以下	2.0 以下	2.5 以下	3.0 以下	3.5 以下	4.0 以下
運搬時間 (h)	1.1	1.3	1.4	1.5	1.7	1.8	1.9	2.0
運搬距離 (km)	4.5 以下	5.5 以下	6.5 以下	7.5 以下	8.5 以下	10.0 以下	11.5 以下	13.5 以下
運搬時間 (h)	2.1	2.3	2.5	2.7	3.0	3.2	3.5	3.8
運搬距離 (km)	15.5 以下	18.0 以下	21.0 以下	25.0 以下	30.5 以下	41.5 以下	60.0 以下	
運搬時間 (h)	4.2	4.5	4.9	5.4	5.9	6.5	7.1	
DID 区間：有り								
運搬距離 (km)	0.5 以下	1.0 以下	1.5 以下	2.0 以下	2.5 以下	3.0 以下	3.5 以下	4.0 以下
運搬時間 (h)	1.1	1.3	1.4	1.6	1.7	1.8	1.9	2.1
運搬距離 (km)	4.5 以下	5.0 以下	6.0 以下	7.0 以下	8.0 以下	9.5 以下	11.0 以下	12.5 以下
運搬時間 (h)	2.2	2.3	2.5	2.7	2.9	3.2	3.5	3.9
運搬距離 (km)	14.0 以下	16.0 以下	18.5 以下	21.0 以下	25.0 以下	29.0 以下	60.0 以下	
運搬時間 (h)	4.2	4.5	4.9	5.4	5.8	6.5	7.1	

(注) 1. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なる場合は、平均値とする。

2. 自動車専用道路を利用する場合には、別途考慮する。

3. DID (人口集中地区) は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものである。

4. 運搬距離が 60km を超える場合は、別途計上とする。

5. 集積物の処分費は、別途計上とする。

(3) 積込機械施工時 (除根無し)

表 3.10 1,000m<sup>2</sup> 当り運搬時間

運搬機種・規格	ダンプトラック 10t 積級							
DID 区間：無し								
運搬距離 (km)	0.5 以下	1.5 以下	2.0 以下	2.5 以下	3.0 以下	4.0 以下	4.5 以下	5.0 以下
運搬時間 (h)	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.2
運搬距離 (km)	6.5 以下	7.5 以下	8.5 以下	9.5 以下	11.0 以下	12.5 以下	14.5 以下	16.5 以下
運搬時間 (h)	1.3	1.5	1.6	1.8	1.9	2.1	2.3	2.5
運搬距離 (km)	19.0 以下	22.0 以下	26.0 以下	32.0 以下	47.0 以下	60.0 以下		
運搬時間 (h)	2.7	3.0	3.3	3.6	4.0	4.4		
DID 区間：有り								
運搬距離 (km)	0.5 以下	1.5 以下	2.0 以下	2.5 以下	3.0 以下	4.0 以下	4.5 以下	5.0 以下
運搬時間 (h)	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.2
運搬距離 (km)	6.0 以下	7.0 以下	8.0 以下	9.0 以下	10.0 以下	11.5 以下	13.0 以下	15.0 以下
運搬時間 (h)	1.3	1.5	1.6	1.8	1.9	2.1	2.3	2.5
運搬距離 (km)	17.0 以下	19.5 以下	22.0 以下	25.5 以下	30.0 以下	60.0 以下		
運搬時間 (h)	2.7	3.0	3.3	3.6	4.0	4.4		

- (注) 1. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なる場合は、平均値とする。  
 2. 自動車専用道路を利用する場合には、別途考慮する。  
 3. DID (人口集中地区) は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものである。  
 4. 運搬距離が 60km を超える場合は、別途計上とする。  
 5. 集積物の処分費は、別途計上とする。

4. 総合歩掛

4-1 総合歩掛 [ 伐木 (粗) ]

伐木 (粗) の場合の歩掛は、次表を標準とする。また、粗とは概ね 50 (本/100m<sup>2</sup>) 未満とする。

表 4.1 総合歩掛 [ 伐木 (粗) ] (1,000m<sup>2</sup> 当り)

名称	規格	単位	伐木 (粗)		
			I	II	III
世話役		人	2.28	1.11	1.57
特殊作業員		〃	2.2	2.2	2.2
普通作業員		〃	0.34	0.33	1.97
軽作業員		〃	—	—	0.58
バックホウ運転	排出ガス対策型 (第 2 次基準値) ・ クローラ型山積 0.8m <sup>3</sup> (平積 0.6m <sup>3</sup> )	日	0.8	—	—
掴み装置付バックホウ運転	排出ガス対策型 (第 2 次基準値) ・ クローラ型山積 0.45m <sup>3</sup> (平積 0.35m <sup>3</sup> ) , 掴み装置 0.7m 級	h	8.9	4.2	—
諸雑费率		%	2	5	5

- (注) 1. 諸雑費は、草刈機 (肩掛式) , チェンソーの各機械損料, 運転経費及び損耗費であり, 労務費, 機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 2. 伐木を運搬可能な大きさに切断する作業を含む。  
 3. 集積時の現場内小運搬は, 人力施工の場合 (III) 100m 程度, 機械施工の場合 (I, II) は 200m 程度まで含まれている。  
 4. 現場外搬出時の積込作業を含む。  
 5. (I, II, III) は, 施工フロー図による工程毎の各作業内容を示す。

4-2 総合歩掛 [ 伐木 (密) ]

伐木 (密) の場合の歩掛は、次表を標準とする。また、密とは概ね 50 (本/100m<sup>2</sup>) 以上とする。

表 4.2 総合歩掛 [ 伐木 (密) ] (1,000m<sup>2</sup> 当り)

名称	規格	単位	伐木 (密)		
			I	II	III
世話役		人	2.49	1.32	1.78
特殊作業員		〃	3.3	3.3	3.3
普通作業員		〃	0.9	0.89	2.53
軽作業員		〃	—	—	0.58
バックホウ運転	排出ガス対策型 (第 2 次基準値) ・ クローラ型山積 0.8m <sup>3</sup> (平積 0.6m <sup>3</sup> )	日	0.8	—	—
掴み装置付バックホウ運転	排出ガス対策型 (第 2 次基準値) ・ クローラ型山積 0.45m <sup>3</sup> (平積 0.35m <sup>3</sup> ) , 掴み装置 0.7m 級	h	8.9	4.2	—
諸雑费率		%	3	5	5

- (注) 1. 諸雑費は、草刈機 (肩掛式) , チェンソーの各機械損料, 運転経費及び損耗費であり, 労務費, 機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 2. 伐木を運搬可能な大きさに切断する作業を含む。  
 3. 集積時の現場内小運搬は, 人力施工の場合 (III) 100m 程度, 機械施工の場合 (I, II) は 200m 程度まで含まれている。  
 4. 現場外搬出時の積込作業を含む。  
 5. (I, II, III) は, 施工フロー図による工程毎の各作業内容を示す。

4-3 総合歩掛 [ 伐竹 ]

伐竹の場合の歩掛は、次表を標準とする。

表 4.3 総合歩掛 [ 伐竹 ] (1,000m2 当り)

名称	規格	単位	伐竹		
			I	II	III
世話役		人	3.13	1.96	2.42
特殊作業員		〃	3.4	3.4	3.4
普通作業員		〃	0.82	0.81	2.45
軽作業員		〃	—	—	0.58
バックホウ運転	排出ガス対策型 (第 2 次基準値) ・ クローラ型山積 0.8m <sup>3</sup> (平積 0.6m <sup>3</sup> )	日	0.8	—	—
掴み装置付バックホウ運転	排出ガス対策型 (第 2 次基準値) ・ クローラ型山積 0.45m <sup>3</sup> (平積 0.35m <sup>3</sup> ) , 掴み装置 0.7m 級	h	8.9	4.2	—
諸雑费率		%	2	3	3

- (注) 1. 諸雑費は、草刈機 (肩掛式) , チェンソーの各機械損料, 運転経費及び損耗費であり, 労務費, 機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 2. 伐竹を運搬可能な大きさに切断する作業を含む。  
 3. 集積時の現場内小運搬は, 人力施工の場合 (III) 100m 程度, 機械施工の場合 (I, II) は 200m 程度まで含まれている。  
 4. 現場外搬出時の積込作業を含む。  
 5. (I, II, III) は, 施工フロー図による工程毎の各作業内容を示す。

5. 単価表

(1) 伐木 (粗) 又は (密) 1,000m2 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人		表 3.1
特殊作業員		〃		〃
普通作業員		〃		〃
諸雑費		式	1	〃
計				

(2) 伐竹 1,000m2 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人		表 3.2
特殊作業員		〃		〃
普通作業員		〃		〃
諸雑費		式	1	〃
計				

(3) 除根 1,000m<sup>2</sup> 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人		表 3.3
掴み装置付バックホウ運転	排出ガス対策型（第2次基準値）・ クローラ型山積 0.45m <sup>3</sup> （平積 0.35m <sup>3</sup> ）, 掴み装置 0.7m 級	h		〃
諸雑費		式	1	
計				

(4) 整地 1,000m<sup>2</sup> 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人		表 3.4
バックホウ運転	排出ガス対策型（第2次基準値）・ クローラ型山積 0.8m <sup>3</sup> （平積 0.6m <sup>3</sup> ）	日		〃
諸雑費		式	1	
計				

(5) 集積（人力施工）1,000m<sup>2</sup> 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人		表 3.5
普通作業員		〃		〃
軽作業員		〃		〃
諸雑費		式	1	
計				

(6) 集積（機械施工）1,000m<sup>2</sup> 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人		表 3.6
普通作業員		〃		〃
掴み装置付バックホウ運転	排出ガス対策型（第2次基準値）・ クローラ型山積 0.45m <sup>3</sup> （平積 0.35m <sup>3</sup> ）, 掴み装置 0.7m 級	h		〃
諸雑費		式	1	
計				

(7) 積込み（人力施工）1,000m<sup>2</sup> 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人		表 3.7
普通作業員		〃		〃
諸雑費		式	1	
計				

(8) ダンプトラック運転 1,000m<sup>2</sup> 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
ダンプトラック運転		h		表 3.8～10
諸雑費		式	1	
計				

(9) 総合歩掛伐木（粗），伐木（密），又は伐竹 1,000m<sup>2</sup> 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人		表 4.1～3
特殊作業員		〃		〃
普通作業員		〃		〃
軽作業員		〃		〃
バックホウ運転	排出ガス対策型（第 2 次基準値）・ クローラ型山積 0.8m <sup>3</sup> （平積 0.6m <sup>3</sup> ）	日		〃
掴み装置付バックホウ運転	排出ガス対策型（第 2 次基準値）・ クローラ型山積 0.45m <sup>3</sup> （平積 0.35m <sup>3</sup> ）， 掴み装置 0.7m 級	h		〃
諸雑費		式	1	〃
計				

(10) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
バックホウ	排出ガス対策型（第 2 次基準値） クローラ型 山積 0.8m <sup>3</sup> （平積 0.6m <sup>3</sup> ）	機-28	運転労務数量 →1.00 燃料消費量 →104 賃料数量 →1.78
掴み装置付バックホウ	0.7m 級	機-3	運転労務数量 →0.16 燃料消費量 →11 機械損料 1→掴み装置（0.7m 級） 機械損料 2→バックホウ（排出ガス対策型 （第 2 次基準値） ・クローラ型山積 0.45m <sup>3</sup> （平積 0.35m <sup>3</sup> ））
ダンプトラック	2t 積級	機-7	
ダンプトラック	10t 積級	〃	

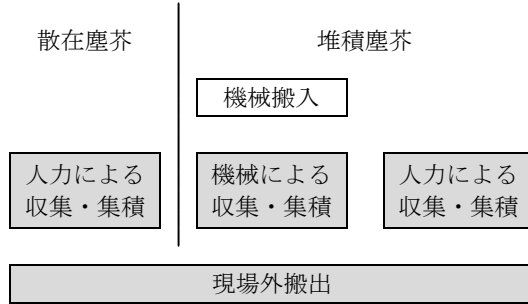
## 5) 塵芥処理工

### 1. 適用範囲

河川堤防，高水敷，又は中州等の陸上部にある塵芥の収集・集積，現場外搬出に適用する。

### 2. 施工概要

施工フローは，下記を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは，着色部分のみである。

### 3. 工法の選定

塵芥量が 1m<sup>3</sup>/1,000m<sup>2</sup> 未満の場合は散在塵芥収集とし，それ以上の場合は堆積塵芥収集を標準とする。  
堆積塵芥の場合は機械収集とし，機械収集が不適当な場合は人力収集を標準とする。

### 4. 施工歩掛

#### 4-1 散在塵芥の収集・集積

散在している塵芥（空き缶，木片等）を人力によりビニール袋等に拾い集める場合の歩掛は，次表を標準とする。

表 4.1 散在塵芥歩掛（1,000m<sup>2</sup> 当り）

名称	単位	数量
世話役	人	0.02
軽作業員	〃	0.16

- (注) 1. 作業場所の草丈は，0.5m 程度以下とする。  
 2. 30m 程度の現場内小運搬，分別作業及び運搬車への積込作業を含む。  
 3. 運搬が必要な場合は，ダンプトラック 2t 積級を標準とし，運搬時間は表 4.2 による。



表 4.2 散在塵芥 1,000m2 当り運転時間 (h)

DID 区間：無し										
運搬距離 (km)	1.0 以下	2.0 以下	3.0 以下	4.5 以下	6.0 以下	7.5 以下	9.5 以下	12.0 以下	14.5 以下	17.5 以下
運転時間 (h)	0.07	0.08	0.09	0.10	0.11	0.12	0.14	0.15	0.17	0.19
運搬距離 (km)	21.5 以下	26.5 以下	34.5 以下	46.0 以下	60.0 以下					
運転時間 (h)	0.21	0.23	0.26	0.28	0.30					
DID 区間：有り										
運搬距離 (km)	1.0 以下	2.0 以下	3.0 以下	4.0 以下	5.0 以下	7.0 以下	8.5 以下	10.5 以下	13.0 以下	15.5 以下
運転時間 (h)	0.07	0.08	0.09	0.10	0.11	0.12	0.14	0.15	0.17	0.19
運搬距離 (km)	18.0 以下	22.5 以下	25.5 以下	29.5 以下	60.0 以下					
運転時間 (h)	0.21	0.23	0.26	0.28	0.30					

- (注) 1. 運搬距離は片道であり，往路と復路が異なる場合は，平均値とする。  
 2. 自動車専用道路を利用する場合には，別途考慮する。  
 3. DID (人口集中地区) は，総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものである。  
 4. 運搬距離が，60km を超える場合は，別途考慮する。  
 5. 集積物の処分費は，別途計上する。

4-2 堆積塵芥の収集・集積

(1) 機械による収集・集積

堆積した塵芥を機械により，収集・集積する場合の歩掛は，次表を標準とする。

表 4.3 堆積塵芥 (機械処理) 歩掛 (10m3 当り)

名称	規格	単位	数量
世話役		人	0.16
普通作業員		〃	0.55
軽作業員		〃	0.03
バックホウ運転	排出ガス対策型 (第 2 次基準値) クローラ型山積 0.28m3 (平積 0.20m3)	h	1.7

(注) 運搬車への積込み及び分別作業を含む。

(2) 人力による収集・集積

堆積した塵芥を人力により，収集・集積する場合の歩掛は，次表を標準とする。

表 4.4 堆積塵芥 (人力処理) 歩掛 (10m3 当り)

名称	単位	数量
世話役	人	0.45
普通作業員	〃	2.5
軽作業員	〃	0.29

(注) 運搬車への積込み，30m 程度の現場内小運搬及び分別作業を含む。

(3) 運搬

運搬が必要な場合は、ダンプトラック 2t 積級を標準とし、運転時間は次表を標準とする。

表 4.5 堆積塵芥 10m3 当り運転時間

(h)

運搬対象：木片，空き缶，枯草等のかさ高物											
DID 区間：無し											
運搬距離 (km)	0.5 以下	1.0 以下	2.0 以下	3.0 以下	4.0 以下	5.0 以下	6.5 以下	8.0 以下	9.5 以下	11.5 以下	13.5 以下
運転時間 (h)	0.80	0.90	1.0	1.2	1.4	1.6	1.8	2.0	2.3	2.5	2.8
運搬距離 (km)	16.0 以下	19.0 以下	22.5 以下	27.5 以下	35.0 以下	46.0 以下	60.0 以下				
運転時間 (h)	3.1	3.5	3.8	4.2	4.7	5.2	5.4				
DID 区間：有り											
運搬距離 (km)	0.5 以下	1.0 以下	2.0 以下	3.0 以下	4.0 以下	5.0 以下	6.0 以下	7.5 以下	8.5 以下	10.5 以下	12.0 以下
運転時間 (h)	0.80	0.90	1.0	1.2	1.4	1.6	1.8	2.0	2.3	2.5	2.8
運搬距離 (km)	14.5 以下	16.5 以下	19.0 以下	23.0 以下	27.0 以下	29.5 以下	60.0 以下				
運転時間 (h)	3.1	3.5	3.8	4.2	4.7	5.2	5.4				

運搬対象：コンクリート塊等の重量物											
DID 区間：無し											
運搬距離 (km)	0.5 以下	1.0 以下	2.0 以下	3.0 以下	4.0 以下	5.0 以下	6.0 以下	7.5 以下	9.0 以下	11.0 以下	13.0 以下
運転時間 (h)	2.9	3.2	3.6	4.3	5.0	5.6	6.3	6.9	7.8	8.7	9.9
運搬距離 (km)	15.5 以下	18.5 以下	22.0 以下	26.5 以下	33.0 以下	46.0 以下	60.0 以下				
運転時間 (h)	10.9	12.2	13.6	15.0	16.5	18.2	19.5				
DID 区間：有り											
運搬距離 (km)	0.5 以下	1.0 以下	2.0 以下	3.0 以下	4.0 以下	5.0 以下	6.0 以下	7.0 以下	8.5 以下	10.5 以下	12.0 以下
運転時間 (h)	2.9	3.2	3.6	4.3	5.0	5.6	6.3	6.9	7.8	8.7	9.9
運搬距離 (km)	14.0 以下	17.0 以下	19.5 以下	22.5 以下	26.5 以下	29.5 以下	60.0 以下				
運転時間 (h)	10.9	12.2	13.6	15.0	16.5	18.2	19.5				

(注) 1. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なる場合は、平均値とする。

2. 自動車専用道路を利用する場合には、別途考慮する。

3. DID (人口集中地区) は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものである。

4. 運搬距離が、60km を超える場合は、別途考慮する。

5. 集積物の処分費は、別途計上とする。

5. 単価表

(1) 散在塵芥収集 1,000m<sup>2</sup> 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人		表 4.1
軽作業員		〃		〃
ダンプトラック運転	2t 積級	h		運搬が必要な場合のみ表 4.2
諸雑費		式	1	
計				

(2) 堆積塵芥（機械処理）10m<sup>3</sup> 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人		表 4.3
普通作業員		〃		〃
軽作業員		〃		〃
バックホウ運転	排出ガス対策型（第 2 次基準値） クローラ型 山積 0.28m <sup>3</sup> （平積 0.20m <sup>3</sup> ）	h		〃
ダンプトラック運転	2t 積級	〃		運搬が必要な場合のみ表 4.5
諸雑費		式	1	
計				

(3) 堆積塵芥（人力処理）10m<sup>3</sup> 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人		表 4.4
普通作業員		〃		〃
軽作業員		〃		〃
ダンプトラック運転	2t 積級	h		運搬が必要な場合のみ表 4.5
諸雑費		式	1	
計				

(4) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
バックホウ	排出ガス対策型（第 2 次基準値） クローラ型 山積 0.28m <sup>3</sup> （平積 0.20m <sup>3</sup> ）	機-1	
ダンプトラック	2t 積級	機-7	